

令和 5年 6月 29日

県南 広域振興局長

提出者 リーディング・ストリアルソリューションズ株式会社 花巻事業所  
 住所 〒025-0394 岩手県花巻市大畑 第10地割109番地  
 氏名 事業所長 竹本 浩志

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策 (変更) 計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第1項 (第82条第2項)の規定により、次のとおり提出します。

1. 事業者に関する事項

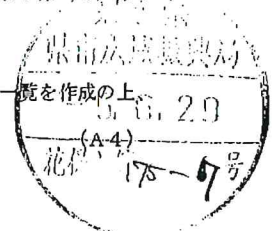
主たる工場又は事業場の名称	花巻事業所	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県花巻市大畑 第10地割109番地	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	4,519 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置			
その他の地球温暖化の対策に関する事項			
変更年月日及び理由	令和5年6月27日 令和5年度の施策を追加		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
花巻事業所	岩手県花巻市大畑 第10地割109番地	4,519 kℓ
		kℓ
		kℓ

備考1 \*印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に、記載してください。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則 (昭和54年通商産業省令第74号) 第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載してください。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に (別途) 一覧を作成の上、添付してください。



別紙 その1 (工場又は事業場用)

1 二酸化炭素の排出の状況及び排出量の計画

二酸化炭素排出量 (2022 年度使用量)

エネルギー使用量			二酸化炭素の排出状況			
項目	使用量 (A)	原油換算量 (kℓ)	排出係数(B)	排出量 (A×B) (t-CO <sub>2</sub> )		
原油 (コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO <sub>2</sub> /kℓ			
原油のうちコンデンセート (NGL)	kℓ		2.38 t-CO <sub>2</sub> /kℓ			
揮発油	2 kℓ	2	2.32 t-CO <sub>2</sub> /kℓ	4.6		
ナフサ	kℓ		2.24 t-CO <sub>2</sub> /kℓ			
灯油	kℓ		2.49 t-CO <sub>2</sub> /kℓ			
軽油	kℓ		2.58 t-CO <sub>2</sub> /kℓ			
A重油	849 kℓ	856	2.71 t-CO <sub>2</sub> /kℓ	2,300.8		
B・C重油	kℓ		3.00 t-CO <sub>2</sub> /kℓ			
石油アスファルト	t		3.12 t-CO <sub>2</sub> /t			
石油コークス	t		2.78 t-CO <sub>2</sub> /t			
石油ガス	液化石油ガス (LPG)	17 t	22	3.00 t-CO <sub>2</sub> /t	51.0	
	石油系炭化水素ガス	千m <sup>3</sup>		2.34 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>		
可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	t		2.70 t-CO <sub>2</sub> /t		
	その他可燃性天然ガス	千m <sup>3</sup>		2.22 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>		
石炭	原料炭	t		2.61 t-CO <sub>2</sub> /t		
	一般炭	t		2.33 t-CO <sub>2</sub> /t		
	無煙炭	t		2.52 t-CO <sub>2</sub> /t		
石炭コークス	t		3.17 t-CO <sub>2</sub> /t			
コールタール	t		2.86 t-CO <sub>2</sub> /t			
コークス炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.85 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
高炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.33 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
転炉ガス	千m <sup>3</sup>		1.18 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
その他の燃料	都市ガス	千m <sup>3</sup>		2.23 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>		
	( )	( )		0.00 t-CO <sub>2</sub> /( )		
	( )	( )		0.00 t-CO <sub>2</sub> /( )		
産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ			
産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ			
温水	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ			
冷水	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ			
小計		880		2,356.4		
電気	電気事業者	昼間買電	8957 千kWh	2,304	0.488 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	4,371.0
		(夏期・冬期における電気需要平準化時間帯)	5381 千kWh	1,384		
		夜間買電	5577 千kWh	1,335	0.488 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	2,721.6
	その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	
		自家発電	千kWh			
小計	14,634 千kWh	3,639		7,092.6		
合計		4,519		9,449.0		
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量		千kWh		t-CO <sub>2</sub> /千kWh		
合計					9,449.0	

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)

第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「( )」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

## 2 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

### (1) 二酸化炭素の排出を抑制するための取組 (計画)

#### 【目標値】

2021年度:CO2排出量9,860t以下  
2022年度:CO2排出量8,917t以下  
2023年度:CO2排出量8,610t以下

※CO2係数はリコーグループの係数を使用

#### 【具体的な取組】

##### ○省エネルギー

<2023年度の実施内容>

- ・空調容積削減による空調エネルギー削減(88t/年)
  - ・空調稼働時間削減による空調エネルギー削減(15t/年)
  - ・生産における要求仕様の最適化による生産環境維持のエネルギーを削減(168t/年)
  - ・インフラ設備更新によるエネルギー効率向上(32t/年)
- ※CO2排出係数はリコーグループの係数を使用して算出

##### \* 前年度提出計画からの変更内容 \*

リコーグループの中期経営計画(21次中経)がスタートしたことにより2023年度の明確な活動内容が決定。2023年度に行う施策を記載し変更する。

##### ○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達)

—

##### ○自動車利用抑制

—

##### ○輸送の合理化

—

備考 主に次のことを記載してください。

- ・省エネルギー対策として、低暖房の適切な温度管理、製造工程における熱効率の向上、省エネ設備の導入等
- ・再生可能エネルギーの導入、再生可能エネルギー由来電力の調達
- ・自動車利用の抑制に係る取組
- ・定期的な荷受け・荷出しがある事業所は、輸送方法の合理化に係る取組

### (2) 計画実現のための具体的な方法

- ・ISO14001に基づき毎年発行している「環境管理計画書」に実施内容を記載し事業所長の承認で各部署することにより事業所一丸となった活動を行う。
- ・各施策の関係する部署、担当者により実施計画を作成し関係部門が責任をもって施策実施に向けた活動を行う。
- ・各施策の進捗状況を明記した一覧シートを作成し施策の進み具合を環境事務局で管理を行い、遅れている施策に対しての対策検討を都度行っていく。
- ・定期(1回/月及び必要と判断した場合は都度開催)に開催する環境会議により事業所長、各組織職と施策の実施状況と課題を共有し、事業所として施策の課題を共有し施策を確実に実施していくための検討を行う。

### (3) 計画の達成度の把握方法

- ・各施策の月々の計画を定め、各施策が計画通りに進んでいるのかを評価する。
- ・関連部署と環境事務局で定期に打合せを行い進捗管理と課題解決へ向けた検討を行い施策を進めていく。
- ・事業所長、各部署の部署長が出席する環境会議を定期(1回/月)に開催し、毎月のCO2排出量の報告と各部署の活動の進捗状況を会議で報告することにより進捗管理を行う。

## 3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

- ・金属廃棄物の有価売却による有価物化による廃棄物の削減。(金属再利用)
- ・長期休暇に合わせて事業所外灯の一部消灯の実施。
- ・毎週水曜日と金曜日を「フレッシュアップデー(定時退社促進日)」と定めて定時退社の推進。